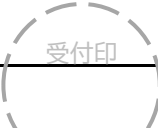


(区画墓地-市営墓園申込票)  申込票写しの交付  区画墓地又は合葬墓地の重複申込の有無

令和8年度区画墓地 申込票				
受付番号		—		
申込区分 ※いずれか1つ		<input type="checkbox"/> 南白土規格	<input type="checkbox"/> 南白土自由	<input checked="" type="checkbox"/> 東田規格
使用料		23万円	61万円	19万円
申込者	フリガナ	イワキ タロウ		
	氏名	岩城 太郎		
	住所	〒 970-8686 いわき市平字梅本21 <small>本籍地(住所が市外の場合のみ)</small>		
	電話番号	0246 ( 22 ) 1111		
埋蔵予定者 <small>※自由墳墓の場合は不要</small>	氏名	岩城 一郎	続柄	父
現利用墓地	<input type="checkbox"/> 区画墓地 ( - )	<input type="checkbox"/> 合葬墓		
住民登録地外郵送先 <small>※上記住所以外に郵送を希望する場合</small>	〒 974-8232 いわき市錦町字大島1			
備考				



記載例

- 【ご確認ください】
- 同時に募集を行っている合葬墓地と重複する申込区画墓地又は合葬墓地のいずれか一つのみに限ります。
  - 同一人が重複して申込をした場合や同一の遺骨で重複して申込をした場合は無効になります。
  - 当選者に対して行う資格要件の確認において、必要な要件を満たしていない場合は、使用を許可することができませんのご注意ください。
  - 管理料は、通路や駐車場などの墓園共用部に係る部分の除草、光熱水費、施設の修繕費等に充てられています。
  - 使用料のほか、毎年管理料の納入が必要です。(管理料：南白土規格墳墓 2,640円/年、南白土自由墳墓 5,280円/年、東田規格墳墓 1,320円/年)
  - 募集する区画は使用者から返還を受けたものです。埋蔵歴のある区画は、カポート(納骨室)の交換等を行っています。埋蔵歴のない区画は、墓石の撤去及び除草等は行っていますが、原則として現状のまま引き渡しとなります。
  - 除草・清掃等区画内の維持管理は使用者が行ってください。
  - 規格墳墓には、定められた形・寸法に則った墓石等を設置してください。
  - 一度納付した使用料・管理料は返還しません。
  - 使用者が亡くなった場合には、新たに使用者となる方(承継者)が必要となります。

- 次の資格要件のすべてに該当する方が申込みできます。
- ✓ 区画墓地の使用許可を受けていない方
- ✓ 令和8年7月1日時点で、市に引き続き1年以上住民登録を有する方又は本籍を有する方(市外居住の場合、市内に居住する方を代理人として選定できる方)
- ✓ 一度も埋蔵・収蔵されていない親族の焼骨を所持している方(南白土墓園自由墳墓の申込みを除く)

【ご記入方法】

- 令和8年度「いわき市(南白土・東田)墓園使用者募集案内」をよくお読みの上、本票を作成してください。
- 本申込票の提出は、本庁生活安全課又は各支所窓口を持参もしくは郵送(簡易書留)により行ってください。
- 太枠内を記入してください。該当する項目に☑をつけてください。
- 「申込区分」は、いずれか一つの項目に限ります。
- 祭祀主宰者を含む親族世帯のうち1人のみ申込みできます。
- 1人の祭祀主宰者が複数申請することはできません。(焼骨を複数所持している場合においても1件しか申込みできません)

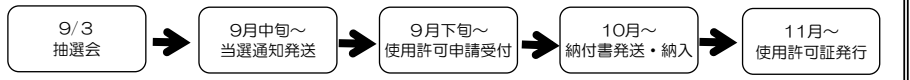
電子申請フォーム「LoGoフォーム」からも申込できます

【抽選会について】

日時	令和8年9月3日(木)
	午前10時から(開場：午前9時30分)
場所	市役所本庁舎 8階 第8会議室
	いわき市平字梅本21番地

- 抽選会の参加は自由です。参加の有無による当選結果への影響はありません。
- 抽選権や当選資格の譲渡はできません。
- 抽選結果は、市ホームページで公開(9月7日(月)までに公開予定)するほか、生活安全課の窓口でも確認できます。(9月7日(月)までには公開予定)
- 抽選の結果については、当選された方にのみ文書で通知いたします。(9月中旬頃の発送を予定しています。)
- 抽選会は非常に混雑することが予想されます。混雑状況によっては入場をご遠慮いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 本庁舎の駐車場収容台数には限りがありますので、なるべく公共交通機関等をご利用ください。

【今後の流れ(予定)】



< 受付期間 令和8年7月1日(水) から8月14日(金)まで >